

資料7

平成29年(2017年)2月13日
 子ども・子育て支援審議会資料
 児童部保育幼稚園室

特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について

【1号認定子ども】

(単位:人)

施設名	認可定員 (認定定員)	確認による 利用定員	備考
JR以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域			
私こ (仮称)吹田くすのきこども園	9	9	幼保連携型
私幼 朝日幼稚園	80	75	(利用定員変更)
小計	89	84	
千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域			
私こ (仮称)千里ニュータウンこども園	9	9	幼保連携型
小計	9	9	
合計	98	93	

【2・3号認定子ども】

(単位:人)

施設名	認可定員(認定定員)				確認による利用定員				備考		
	2号	3号		小計	2号	3号		小計			
		0歳児	1・2歳児			計	0歳児			1・2歳児	計
JR以南地域、片山・岸部地域											
私保 こぼと保育園	73	9	38	47	120	73	9	38	47	120	(定員内訳変更)
私事 (仮称)やまてようちえん やまてっこ		5	15	20	20		5	15	20	20	20名以上
		(7)	(23)	(30)	(30)		(7)	(23)	(30)	(30)	
小計	73	14	53	67	140	73	14	53	67	140	
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域											
私こ (仮称)吹田くすのきこども園	49	6	25	31	80	49	6	25	31	80	幼保連携型
私保 トレジャーキッズえのき保育園	48	6	26	32	80	48	6	26	32	80	(利用定員変更)
私保 (仮称)吹田ポッポひかり保育園	42	6	12	18	60	22	6	12	18	40	
私小 (仮称)ちやいれっく江坂保育園		3	16	19	19		3	16	19	19	A型
私小 (仮称)ちやいれっく関大前保育園		3	16	19	19		3	16	19	19	A型
私小 (仮称)保育園ハイタッチキッズ		3	16	19	19		3	16	19	19	A型
小計	139	27	111	138	277	119	27	111	138	257	
山田・千里丘地域、ニュータウン地域											
私こ (仮称)千里ニュータウンこども園	78	15	47	62	140	78	15	47	62	140	幼保連携型
私保 (仮称)トレジャーキッズあおばおか保育園	48	6	26	32	80	28	6	26	32	60	
私保 (仮称)玉川学園高野公園保育園※	60				60	30				30	
私小 (仮称)蓮美幼児学園千里丘プリメール		3	16	19	19		3	16	19	19	A型
私小 (仮称)マリーピクシー保育園		3	16	19	19		3	16	19	19	A型
私小 (仮称)風の保育園		3	16	19	19		3	16	19	19	A型
私小 (仮称)光の保育園		3	16	19	19		3	16	19	19	A型
私事 (仮称)にこにこ保育園		3	12	15	15		3	12	15	15	20名以上
		(8)	(32)	(40)	(40)		(8)	(32)	(40)	(40)	
小計	186	36	149	185	371	136	36	149	185	321	
合計	398	77	313	390	788	328	77	313	390	718	

- (1) (仮称)吹田ポッポひかり保育園、(仮称)トレジャーキッズあおばおか保育園、(仮称)玉川学園高野公園保育園の利用定員について、入園予定人数が利用定員を超えた場合は、各認可定員の範囲までの間で利用定員を再設定する予定です。
 (2) 左欄の「公」は公立、「私」は私立を意味し、次欄の「こ」は認定こども園、「保」は保育所、「幼」は幼稚園、「小」は小規模保育事業、「事」は事業所内保育事業を意味します。また、類型については備考欄に記載しています。
 (3) 太枠の部分については認定こども園への移行などにより、新たに利用定員を協議する施設です。
 (4) 事業所内保育事業所の認可・利用定員については、地域枠の認可・利用定員を上段に記載し、下段の()内は全体の認可・利用定員を記載しています。なお、小計、合計については地域枠のみを集計しています。
 ※ (仮称)玉川学園高野公園保育園については、高野公園のブル跡地での特区申請による保育所設置が認められ、継続して保育運営ができると判断された場合のみ保育所として認可します。

認定区分	対象者	主に利用できる施設等
1号認定子ども	幼稚園等で教育を希望する満3～5歳児	幼稚園、認定こども園
2号認定子ども	保育を必要とする事由に該当する満3～5歳児	保育所、認定こども園
3号認定子ども	保育を必要とする事由に該当する0～2歳児	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所